

## 令和8年第1回京田辺市教育委員会定例会会議録

日時 令和8年1月23日（金）午前10時00分 開会  
午前10時45分 閉会  
場所 京田辺市役所3階305会議室

### 会議日程

- |      |        |  |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 教育行政報告 |  |
| 日程第2 | 議案第1号  | 京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について                        |
| 日程第3 | 議案第2号  | 京田辺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について                      |
| 日程第4 | 議案第3号  | 京田辺市立学校施設開放条例施行規則の制定について                               |
| 日程第5 | 議案第4号  | 議案（財産処分について）に対する意見について                                 |
| 日程第6 | 議案第5号  | 議案（京田辺市立小学校、中学校及び幼稚園の設置並びに管理に関する条例の一部改正について）に対する意見について |
| 日程第7 | 議案第6号  | 京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について                                 |
| 日程第8 | 議案第7号  | 京田辺市社会教育委員の委嘱について                                      |

### 出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤井	直
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
委員	塘	利枝子

#### （事務局出席職員）

教育部長	櫛田	浩子
教育指導監	片山	義弘
教育部副部長	古谷	隆之
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
こども・学校サポート室統括主幹	本田	扶佐子

学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	早田	陽輔
社会教育課担当課長	七五三	和広
こども未来部長	河本	佐和子
こども未来部副部長	内野	文彦
保育幼稚園課長	藤田	大典
文化・スポーツ振興課長	坂本	健二

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長	志場	吉洋
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

## 会議の要旨

### ○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

### ○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事及び議会審議状況について資料配付により報告。

[質疑]

なし

### ○日程第2 議案第1号「京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第3 議案第2号「京田辺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

これまでに、いわゆる主幹教諭、指導教諭という職務が配置されたが、国が意図した働きという視点では、学校によって理解の差がある。今回の主務教諭という職も、実際に機能するためには校長のリーダーシップのもとで管理運営をしていかなければ有効に機能しないので、事務局を含め、常にチェックをしながら指導、助言をする必要があるが、どのように考えているのか。

(事務局)

今後については、文部科学省も含め、京都府教育委員会とも連携しながら主務教諭の役割を明確にし、校長会等で指示するほか、各学校の担当指導主事からの指導も含め、学校と連携して主務教諭が効果的に機能するよう取り組みたい。

(藤井委員)

特に学校文化というのは横並び意識が強く、新たな職に対する感情論もあると思うが、意図したことがうまく機能しないと、学校運営の力にならない。教育委員会事務局から丁寧な指導を行うことで、特に管理職が十分理解できるようにしていただきたい。

(塘委員)

新たな職を設けるが、人が増えるわけではないのであれば、一般教員の数が逼迫している中で、軋轢がないのか心配である。今後、この職のために人数を増やすことはないのか。

(事務局)

現在のところは、主務教諭の職の設置によって増員となるということは聞いていない。増員については京都府教育委員会に常に要望しており、引き続き要望を続けたい。

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第4 議案第3号「京田辺市立学校施設開放条例施行規則の制定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

条例ができたことにより規則を定めるということであるが、地域の活動に教育施設が広く利用されるよう、丁寧に利用の仕組みを説明していただきたい。

[採決]

原案どおり可決された。

**[会議の非公開]**

日程第5から日程第8までの4件については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第5 議案第4号「議案（財産処分について）に対する意見について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(上村委員)

再利用というのは、市の方で使うための再利用で、6,900台あった内の、6,183台を廃棄処分するということであるが、残りの710台ぐらいを市が再利用するということか。

(事務局)

残りの717台については、市の各課に照会をかけて再利用の希望があったものである。例えば、広報担当課では、広報担当者が動画撮影や動画編集を行うために利用、また、窓口における資料閲覧用のタブレットとして利用、さらに、区自治会長の役員会議におけるペーパーレス化での利用が一番多く、340台を希望されている。

(上村委員)

素晴らしい取組だと考える。

(藤井委員)

再利用する以上、保守管理に費用は発生すると考えるが、予算的な扱いはどうなるのか。

(事務局)

保守管理などのランニングコストが必要となってくるため、再利用を希望される各課において予算要求をされている。

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第6 議案第5号「議案（京田辺市立小学校、中学校及び幼稚園の設置並びに管理に関する条例の一部改正について）に対する意見について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第7 議案第6号「京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

○日程第8 議案第7号「京田辺市社会教育委員の委嘱について」

日程第7及び日程第8の2件について、教育長から一括議題とする提案があり承認された。

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

議案第6号、第7号いずれも任期2年であるが、任期満了によるものか。

(事務局)

いずれも、推薦いただいている団体における役職等の見直しにより、新たに委員の推薦を受けたことによるものである。

[採 決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他 「培良中学校での生理用品試行設置について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(塘委員)

生徒が考えて積極的に行うことはとても素晴らしい体験だと考えるが、使用上のルールとして使ったら返しましょうとなっているのは、学校から指導が入ったためか。

(事務局)

生徒がつくったプロジェクトチームで様々な状況を検討する中で、使ったら返すことの意識付けが必要という見解になったものである。

(塘委員)

返したくても買えない家庭もあると考える。返さない生徒がいるということが問題にならないような配慮も必要ではないか。

(事務局)

返し方や生徒の家庭事情などへの配慮なども含めて検討したい。

(藤井委員)

プロジェクトチームは生徒会本部と連携したような活動だったのか。授業の一環の中で発生してきた生徒の自発的な取組という意味では非常に評価をするが、議会でも質問があるテーマであり、培良中での取組経過は、非常に注目されることから教育委員会事務局と連携をしながら、他校への波及ということも考

えていかなければならない。そのあたりを丁寧にやっていただきたいが、生徒が制度改革に関与することと、今後の見通しはどのように考えているのか。

(事務局)

プロジェクトチームの18名には、生徒会からも参加している。これまで何度も議会で取り上げられている話題であり、生徒自身が生理用品を用意するのは基本的には自己責任と考えている中で、それぞれ家庭の環境も違うことを踏まえて対応していかなければならないと考えている。これまでから、生徒の状況もしっかり把握していくことが大事だという視点で、保健室での受け渡しを行ってきたが、急遽、生理用品が必要になった場合になかなか直接もらいづらい面もあるということで検討されている。そういった場合に必要なものだから使ったら後日また自分が補充して、みんなが常に使える状況を保ちましょうという生徒自身が考え出した意識付けのアイデアである。それを可能にするために、取り付ける器具も単純な構造のものを設置したらどうかということで考えてもらった。今後の取組については、こういった意思がしっかりと継続されるよう、試行設置の状況と生徒の意見等を踏まえて、他校へどういう形で波及させるのか、そういう意識の醸成をしっかりと保っていくかということを学校と調整しながら、進めていきたい。

## ○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。